



平成 29 年 4 月 11 日

各 位

会社名 株式会社スタジオアリス  
代表者名 代表取締役社長 川村 廣明  
(コード番号：2305 東証第一部)  
問合せ先 経営企画室長 中井 俊宏  
(TEL. 06-6343-2600)

## 決算期(事業年度の末日)の変更に伴う株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成29年4月11日開催の取締役会において、株主優待制度の変更（基準日の変更）を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

平成29年3月28日開催の株主総会で承認されましたとおり、当社の決算期（事業年度の末日）を毎年12月31日から毎年2月末日に変更することに伴い、株主優待の基準日の変更をするものであります。

#### 2. 変更の内容

以下の通り、株主優待の基準日を変更いたします。なお、優待内容は変更ありません。

| 変更前                              | 変更後  |
|----------------------------------|--|
| 毎年6月30日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主様 | 毎年 <u>8月31日</u> 現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主様(※) |

※ 当事業年度は、平成29年6月30日を基準日といたします。

#### 3. 実施時期

平成30年8月31日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主様より実施いたします。

なお、発送時期は11月中旬を予定しております。

以 上